

飯南町町民に地域における水力発電事業への理解を促進する事業

1. 補助事業の目的

谷地区には稼働 60 年の赤名小水力発電所があるが、発電設備の老朽化が進み、一部農業用水路として機能している導水路も劣化し漏水が激しくなっており、地域住民から改修の陳情がきている。現所有者の J Aしまね雲南地区本部には設備更新の意思は無く、事業継続を困難として施設の売却あるいは廃止の判断をしている。

上記のような状況のなか、本事業では、飯南町が主体となって赤名小水力発電所の譲り受け、改修存続に対する住民の理解を得ることと、当該計画の推進のため、町主導による地域住民を核とした協議会を設立することを目的とする。

2. 補助事業の概要

(1) 事業者名：島根県飯南町

(2) 事業期間：平成 28 年 11 月 2 日 ～ 平成 29 年 2 月 28 日

(3) 対象地域：島根県飯南町

(4) 対象地域の状況：

水資源は豊富であり、飲料水としては河川水や地下水を、農業用水としては河川水やため池の水を汲み上げて利用している。

既存の水力発電施設としては、大規模のものは島根県企業局が運営する志津見発電所が、小規模のものは J Aしまね雲南地区本部が運営する赤名小水力発電所がある。

(5) 対象発電所

水系・河川名	江の川水系・塩谷川
発電所名	赤名小水力発電所
事業者	J Aしまね雲南地区本部
出力	90kW

3. これまでの取り組み状況と課題

赤名小水力発電所は、昭和 32 年の運転開始以来 60 年近く稼働し続けているが、発電所所有者の J Aしまね雲南地区本部が発電設備の改修計画の試算をしたところ、設備更新費用の負担による事業継続の困難性と J Aとしての経営方針との整合性から、施設を売却あるいは最終的には廃止する判断をした。

平成 28 年 8 月には、J Aしまね雲南地区本部、飯南町、地元住民が集まり、水力発電所施設及び水路の今後のあり方について検討した。

現状で解決すべき課題は、「発電所を改修することによる効果」「事業としての採算性」「農業用水との共生」「発電所運営主体の形成」などの不安解消であり、協議会設立への協力獲得である。

4. 実施概要

(1) ミーティング（検討会）2 回とセミナー1 回を開催

①第 1 回検討会

水力発電の基礎知識、固定価格買い取り制度、赤名小水力発電所の概要・現状等について住民等関係者に理解してもらうことを目的として、平成 28 年 12 月 7 日（水）に谷笑楽校 1 階会議室で開催。

②第 2 回検討会

水力発電と地域との関わり、協議会結成に向けて他地域の事例を住民等関係者に理解してもらうことを目的として、平成 28 年 12 月 18 日（日）14：00～16：00 に谷笑楽校 1 階会議室で開催。

③セミナー

水力発電の専門家を招いたセミナーを実施し、地域資産としての水力発電所の重要性について、住民等関係者と一緒に考え、理解することを目的として、平成 29 年 1 月 23 日（月）18：30～21：00 に谷笑楽校 1 階会議室で開催。

(2) 赤名小水力発電所の概要・現状等に関するパンフレットを作成・配布

500 部作成し、地元の谷地区への全戸配布をはじめとして、町議会議員や町民が集う場で概要説明・パンフレット配布をすることにより、広く町民に理解してもらえるように努めた。



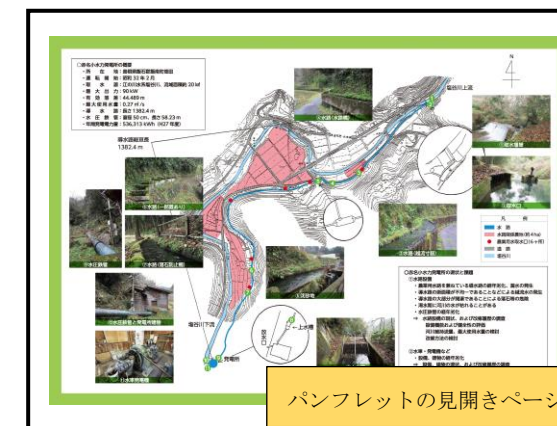
第 1 回検討会のワークショップの様子



第 2 回検討会の講話風景



セミナーの際の講義風景



パンフレットの見開きページ

5. 得られた効果

- ・ミーティング（検討会）2 回とセミナー 1 回を通して、地域住民の水力発電に対する理解促進、水力発電所に対する期待と不安の洗い出し、課題の整理や解決の方向性の検討を行うことができた。
- ・セミナーでは、検討会の際には無かった複数の若年層の参加、さらには若年層からの具体的な意見や発言があり、充実したものとなった。
- ・協議会設立には至らなかったものの、補助事業実施期間終了後も赤名小水力発電所改修に関する検討を続けていくことについて合意が得られた。